

平成 25 年度第 1 回 地域福祉計画地区推進会議【3 圏域合同】

(議事概要)

- 日 時 平成 25 年 8 月 26 日 (月) 18 : 00 ~ 19 : 50
- 場 所 市川市役所 3 階 第 5 委員会室
- 出席者
 - 各地区委員 : 45 名 (北部 10 名、中部 15 名、南部 20 名)
 - 社会福祉協議会 : 9 名
 - コミュニティワーカー : 3 名
 - 地域福祉支援課 : 13 名

- 配布資料
 - 《 事前送付資料 》
 - ・資料 1 第 3 期市川市地域福祉計画 (概要版)
 - ・資料 2 第 3 期市川市地域福祉計画 (地区別計画及び行政施策体系図抜粋)

 - 《 会議資料 (机上配布) 》
 - ・第 3 期市川市地域福祉計画 (平成 25 年度 ~ 29 年度)
 - ・参考 地区推進会議委員名簿
 - ・参考 地域福祉計画とわかちあいプラン

- 協議内容
 - 開会宣言
 - 課長挨拶
 - 職員紹介
 - 資料の確認

次第 1 地域福祉計画関連事項について

事務局

第 3 期市川市地域福祉計画により以下の事項を説明

- 地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定報告
- 地区推進会議について
 - 説明箇所 134 ページ 地域福祉計画の推進体制
- 第 3 期市川市地域福祉計画について
 - 説明箇所 2 ページ 地域福祉とは
 - 5 ページ 計画の特徴
 - 47 ページ 基本理念、行動指針、基本目標、施策

49 ページ	実施計画、重点事業
113 ページ	重点サポート項目
116 ページ	地区別計画

次第2 第3期地区別計画について

事務局

資料説明

資料2 地区別計画検討状況（3圏域合同）により、地区別計画及び4つの方向性の「現状及び課題」、「目標」、「目標を達成するための役割分担」の説明と確認。

《 意見交換 》

南部地区担当 井上コミュニティワーカー

行徳地区社会福祉協議会のサロンについて紹介させていただく。

行徳ふれあい健康サロンでは、行徳総合病院と共催でサロンを行う事になった。行徳総合病院が、行徳駅前から加藤新田に移転するにあたり、病院の方針として地域貢献をしていきたいとの申し出を受けて、方法の一つとして、サロンの共同開催の検討を進め、市内で初めてとなる病院と地区社協共催のサロンが実現した。5月から毎月1回、会場は固定せず公民館や自治会館を持ち回りで、現在毎月約30名程度の参加がある。内容は、地区社協と病院とのPRを含めながら、例えば病院から健康についての講演や、地域の方の催し物、茶話会等開催している。現在サロンがだんだん周知されつつあり、徐々に参加者増えている。これから益々横のつながりが増えて活発になることを期待している。

事務局

市内で初めてとなる病院との共催であること、また、他の地区では見られない開催方法として、固定した会場ではなく自治会館を持ち回りで活用し、より広くPRを図っていきこうという取り組みということで紹介いただいた。

活動の場ということでは、これまでの5年間でサロンの会場がみつからないとか、拠点が狭くてなかなか活動できないといった地区について、改善に努めてきた。過去5年間で新たな取り組みとして空き店舗の活用ということで、真間地区と宮久保下貝塚地区は、商店街の中に拠点を構えている。空き店舗の活用について、紹介いただきたい。

真間地区 嶋田委員

真間地区の拠点は空き店舗を利用している。壁面があるので、そこをギャラリーにして、地域の方々の作品、主に絵画やドライフラワーなどを飾るようにした。その情報がだんだん広まってきたので、ギャラリーの利用方法を整理し、一人の方が4週間で交代するように決まりを作った。展示されている作者が、地域の人に声をかけることによって、今まで来なかった人が拠点へ来るようになり、利用者の裾野が広がった。

真間地区 石崎委員

真間地区では、相談のケースが上がってきている。事例としては、高齢者のお茶飲み話の中で、介護保険使おうか躊躇していた方が、他の利用者の話を聞いて、地域包括支援センターや在宅介護支援センターに相談して利用に結び付いたとケースもある。来所者同士の会話の中から、高齢者の方々の相談がサービスに結びつく橋渡しにもつながっている。

最近、常時良くご相談に見える方については、毎回カルテのようなものを作成し、たった2行でも記録するようにしており、集めた名簿が現在30名くらいになっている。それが色々なサービス利用時に専門家の方々に事情報告するのに役立っている。

もう一つは、最近特に障害者の方が他に歩いて行ける場所がなく、ふらりと立ち寄ってくれる。比較的若い方も居て、大変に辛い状況、仕事がみつからないとか、家族が高齢で不安といったことを普通に話す。その中でも特に精神科でこういう診断を受けたとって見える方も出てきているが、相談員としてその障害についての関心がわき、今度講習会を受けたいと思った。高齢者については包括や在支が開く講習会になるべく参加してレベルアップを図っていこうと思っている。

事務局

拠点の利用方法や相談機能の向上などについて、紹介いただいた。

続きまして、活動の場ということで、宮久保・下貝塚地区からも紹介いただきたい。

宮久保・下貝塚地区 岩松委員

報告させていただきたいことと質問したいことがある。

まず、質問について、「市民の意向」ということについて計画の冊子にデータが出ているが、その中で3点質問がある。

- ① 地域ケアシステムについて知っているかという質問について、市民で知っている方が2%との結果。行政にかかわっている方でも50%前後。これについてどう認識しているのか？
- ② もう一つは（地域活動の）担い手の問題で、介護・医療・病院については大きな数字で行政に頼るとある。それ以外の余暇とかふれあい等については地域の活動に期待するという回答が出ている。それについて我々の今後の活動の方向性があると思うが、どう受け止めているのか？
- ③ 地域福祉分野で特に力を入れてほしい事として、防災について期待の回答が高い。個人情報の問題があり難しい。地域の中で自助努力をして防災活動するのは難しいのだが、このような回答をどう受け止めているのか？

宮久保下貝塚地区の活動について、地域の方々と密接に連携を取り合っている大きなポイントは、情報の共有化を意識している。約60人の福祉委員が集まって、あるいはその中で27人の相談員が拠点で当番をしながら活動している。でも福祉委員の方もそれぞれ自分の本籍に帰れば、地域活動している人もいれば、ボランティア活動

している人、あるいは民生委員の方もいる。それぞれが様々な活動をしているが、相談があった内容やサロンの活動について、子供たちが活動している内容等、活動している方々が地域の人達に触れていく中で、それぞれの内容を知っていこうという「情報の共有化」を進めている状況である。

色々ご指導頂いて、良い方向があれば参考にしていきたいと思う。

事務局 野口課長

① 地域ケアシステムの知名度の問題については、知名度の低さは課題として考えている。地域福祉計画を策定する中で、分科会の方々からも、まず取り組みを知って頂くことが大事であろうと。それに対して、広報であるとか、まずは知って頂くことが課題と認識している。

② 担い手については、介護医療という専門的などころが必要だと認識している。もうひとつは、今後取り組みを進める上では、圏域の問題がある。地域と介護を考えると、これまでは介護は介護で考え、地域のことは地域で考えていたが、2025年とか今後の介護の問題を考えると、介護と地域と一緒に考えていかないといけないと思う。ご指摘頂いたように、専門的知識と地域の皆様とどのように携えていくのか、そのためにも今回地域福祉計画の中で圏域の問題がひとつ大きな問題である。自治会連合協議会のものがあったり、地域ケアシステムだったり、地域包括支援センター・在宅介護支援センター、民生委員も同様で、圏域がバラバラでなかなかひとつにまとまった形ではなく、先ほどの情報の共有化で言うと、顔の見える関係が常にできないといけないと思っている。ひとつの取り組みとして、介護保険事業計画の中で生活圏域を決めているのだが、それをもう少し現実的に地域の方の活動と合ったような形で取り組めないか検討している。

また、介護で言えば、在宅医療もそうだが、地域包括支援センターが今後中心になって、地域の方々と一緒に、色々な相談等を専門機関として相談を頂いて、サービスに繋がっていく、また公的サービスで出来ないことについては、地域の方々と解決方法なりを地域ケアシステムの中で、相談というのは大きな割合を占めている。それが課題となって、地域のニーズを明らかにして頂いて、一緒に解決していくしくみが今後必要だと思う。それが、現在報道されているとおり、これから要支援の方の生活支援をどうするか、例えば買い物支援とか日常的な会話を楽しみにされているとか、色々な調査結果が出ていて、必ずしも介護予防の中で専門職としてのヘルパーのサービスというのではなく、もう少し身近な所で解決できる部分がたくさんあるのではないかと今回の目的かと思う。余暇とか地域の中で活用して頂いて、担い手の力を組織して頂いて、地域の中で支えあうしくみというのが、これから必要な事だと思っている。そのためにも、当課でも介護と地域という所があり、どういう形のしくみがいいのか、14地区それぞれ担い手も、状況も違いうだろうし、当課の職員も含めて、話をしていかなければいけないと考えている。

ご指摘の部分については非常に重要なところであり、去年の在宅医療拠点事業

の中で、真間地区で実施したが、地域の先生に在宅医療について、教えて頂く、我々がセッティングする、地域の皆様には人集めをして頂いた場にニーズをマッチングさせることもしていかななくてはいけないし、そういう役割分担、自助共助、それぞれが知恵を出し合って、できる事をやっていくことが大事と思う。その中に先ほどお話のあった情報の共有化が入ってくると思う。

- ③ 防災の問題として、災害時要援護者に対する支援も今回の地域福祉計画の中で大きな問題としてあげており、これまでなかなか方向性が出ないのが事実であることから、これも重点サポート項目ということで、色々ご意見頂いて、関係各課で話をしなければいけないと思っている。それが庁内推進会議であるが、これは反省として、もう少し具体的に関係する所が集まって、こういった場でご意見を頂いて、調整できればと思っている。一朝一夕にはいかないと思うが、色々な所から出てくるニーズを我々が認識して、政策的なものに繋げていけるような取り組みが今後ますます重要になってくると思っている。

是非、地域の中で起こっている事や感じている事をどんどん言って頂ければ。

宮久保・下貝塚地区 岩松委員

今の話の中で、在宅介護の現状だが、在宅介護支援センターの活動というのは、月に一人の職員が150人くらいの家庭を回っていると聞く。具体的な相談があった時、実際には何日もその案件の処理のために時間がかかり対応しきれていない。結局、地域で手を貸してくれとか、隣近所で応援してくれとかというのが現状。本当は在支の方がリーダーシップを取って、旗振りくらいはしてくれないと、近隣の人達も負担になっている。今後の方向性としては、在宅介護の方向に向かっていると思われるので、そのこのしくみをスピードやスタッフのことも含めて強化して頂かないと、現状では対処しきれないで宜しくお願ひしたい。

事務局 野口課長

そういった需要に対する対応は、いっぺんにはいかなければいけませんが、増やしていかなければいけないと思っている。今後の仕組み作りの中では地域包括支援センターが市内に今4か所あるが、もっと地域に密着した形を作っていかななくてはいけない、そういう方向で考えていこうと思っている。至らないところはあると思うが、地域の方と協力して、最近では独居で生活されているお年寄りが2、3日姿が見えないとか新聞が溜まっているがという報告が増えている。日頃、地域の方とコミュニケーションが取れていると、例えば「今度、入院することになったんだよ」とか「旅行にいってるんだよ」とか「留守にします」と一言言って頂けると良いのだが、なかなかそういうコミュニケーションがないと、我々もわからないので、色々調べてみたりとか、家の中に入りたくても入れない。「3日ぐらい留守にするよ」と言えるくらい関係を作って頂けるといいのかなと。それと専門的な所とやっていくのがいいと思っている。どちらの責任という話ではなくて、それぞれの役割を地域の中でお互いに話していけるといいと思う。

事務局

場の活用ということで、空き店舗の活用を切り口としながら、日常的な活動を紹介いただき、今後の方向性といったところまでご指摘いただいた。

菅野・須和田地区 松藤委員

高齢者をどう見守っていくかということについて、色々考えていかななくてはならないと思っている。

私達の地区で恒例になっている行事のひとつに「ふれあい会食会」がある。これまでは、民生委員にお世話になる登録をしている方で、自力で来られる方を対象として行っていたが、それでは本当の意味の福祉ではないのではないかとの意見があった。こういった意見を受けて、この度、車いすでも入れる所ということで検討し、学校の講堂を借りることとなった。会場が広くなったので、ひとり暮らし登録をしていない方も含めて、広く 70 歳以上の方に声を掛けて、今期から行う予定でいる。そこで問題なのは、登録されていない方は、誰で、どこに住んでいるのかということ。確かにそれはどうしてやっつけていけば良いのか分からないでいる状態である。個人情報の問題があり、民生委員は登録の方は知っているが、自治会には知らせられないとなっている状況がある。

こういった状況の、ひとつの参考として頂ければと思う。私が会長をしている須和田第3自治会においては、まず敬老の日に記念品を 80 歳以上の方にお渡ししていて、事前にその方にアンケートを取っている。そういったデータを積み重ねていると結構なものになっていく。そのデータをもとにすると、もっと他にいないかとなり、各家庭を訪問するようになった。その中で在宅介護支援センターや地域包括支援センター、社協の方々と検討・協議を重ねながら取り組んできた。そうすると例えば、今まで登録が漏れていたとか、亡くなっていたことが判明したとか、また、予め訪問する旨を回覧したので、例えば「うちには障害者の子供が居て昼間一人だから、何かあった時は自治会で宜しく願いします」とか、徘徊の方がいて今まではどうしたら良いか困っていたが、その方がデイサービスを利用して、何かあったらデイサービスの方に連絡すれば 24 時間対応してくれる。そのような情報を地域で共有し、何かあった時に専門機関に途中からバトンタッチしていくような形で、住民の負担にならないように関わり実際の問題にあたっていく仕組みを、自治会だけでなく、各関係機関に相談しながら検討している。このような形を菅野・須和田地区として、市川市全体としての活動につながればと考えている。自治会が中心にどんどん動いていくことによって、情報が動いていく。

事務局 野口課長

個人情報の扱いでご相談頂くことは多い。名簿を出しているんだろうとか、市民の方からお叱りを受けることもある。松藤会長からお話し頂いたように、直接民生委員が情報をお話しすることは難しいが、民生委員が持っている情報で自治会行事の案内をして頂き、登録に繋げて名簿の積み重ねをしていくとか、他の地区でも工夫して頂

いたりしている。民生委員は自治会の推薦を頂いているので、出来るところはどこなのかと工夫しながら、そういう成功事例を共有していくことで解決できるものもたくさんあるのではないかと感じた。

事務局

普段自力では参加できない方まで活動を知っていただくにはどうしたら良いか、普段の情報の共有のあり方までどのようにしていくか検討している状況を紹介いただいた。

南部地区 矢島委員

福栄1丁目老人会に所属している。この会議とは関係ないかもしれないが、高齢者が多いと言われているが、老人クラブに入っている方が少ないのはどうしてなのだろうかと思っていた。特に男性は、役員ばかり出席するが、一般の方が会員になってこないのはどうしてだろうかと考えていたら、送迎付きのデイサービス等を利用して、楽しんでいるのだと気付いた。

事務局 野口課長

老人クラブの担当は、高齢者支援課であるが、参加者が少ないという課題は聞いている。介護保険の利用者は65歳以上高齢者の約1割で、あと9割は介護の必要のないお元気な方が多い。その方がどう余暇を過ごすのか、どう社会的活動をして頂くのかは、介護を支えるのと同じくらい大事な課題である。

例えば、東京大学柏キャンパスでは、柏市の高齢者の方達の生きがい支援ということが一つのテーマで取り組んでいるのだが、今後地域包括ケアシステムの中では介護と合わせて高齢者の生きがい支援をどうするかが課題となっているので、色々お知恵を頂ければと思う。

宮久保・下貝塚地区 岩松委員

個人情報のお伺いしたいことがある。

先日、地区内で75歳を超えたが非常にお元気で、妻を亡くしているが息子さんと同居している方が、たまたまお一人の時に食事の準備中に火をつけたまま買い物に行ってしまった。お向かいの方が「煙が出ている」と通報し、消防・警察が来た。また、お向かいの方がたまたま娘さんの連絡先を知っていたので、娘さんに連絡して本人に伝え、本人が戻って来たということがあった。このことで、自分の住所氏名電話番号だけでなく、近くにいる身内の連絡先も知っておかないと心配であると思った。

個人情報の扱いについては難しいと思うが、どうお考えなのか。

事務局 野口課長

市川市も安否確認を兼ねた配食サービス事業があり、訪問時に不在であった場合や、中で何かあったのかといった場合に、常に連絡先の把握が必要だと思っている。例え

ば今後、一人暮らしの方や高齢者世帯の方が増えてくる中で、親族や関係者に連絡をとらなければいけない機会はたくさんあると思うので、これは情報の共有という意味で、全てオープンにすることは難しいが、在宅介護支援センターや地域包括支援センターで、それを把握する実態把握はずっとやってきたことだが、これをもっと強化しなくてはと思っている。以前は、もっと公的機関である警察等が回って世帯票など作っていて、交番に問い合わせる警察に教えてもらっていたこともある。個人情報の問題があっても、そのような実態把握をきちんとして、支援するところの強化を図っていくには欠かせないものだと日々の活動の中で感じている。その扱いをどうしようかと皆で話し合う場も、この地域ケアシステムなのだと思う。行政がこうすると決めてかかるのではなく、地域で現実的に問題が起こってきて、それをどうしていこうかと地域の中で個別に考えていくしくみが今後必要なのかなと思う。

宮久保・下貝塚地区 岩松委員

もう一つ同じような事例を披露させて頂く。

今年の2月に60代の一人暮らしの方が亡くなり、3日間気付かなかったケースがあった。在宅介護支援センターの方が訪問していた方だったが、個人情報の問題が壁となった。突然倒れてしまうような病気であったが、我々は知らされてなかった。隣近所の人はどうしたらいいのか、どう手を差し伸べたらいいのか、火事が起きたら困るな等、不安ばかり募って何も対応できない。それぞれの機関、民生委員・在宅介護支援センター等の対応でもリーダーのような旗振りがいない。ケースによっては、身内の連絡先をオープンにして頂くとか、行政から本人に身内の連絡先を伝えなさいよと指導して頂ければ、孤独死が何日も気付かれないようなことはないと思うのだが。

菅野・須和田地区 松藤委員

関連して参考になればと思うが、私どもの自治会では、地域ケアカードというものを1軒1軒作って、本人や家族に書いてもらっている。なぜそういうものを書くかということは、私たちが地域でお互いに住みよいように、また見守っていくということについて、お互いに手助けしていこう、そのために情報を書いてもらうという同意の署名も頂いて、住所・身近な人の連絡先・自宅・携帯の電話番号・既往症・かかりつけ病院・介護保険（介護度）情報等、かなり細かい個人情報を書いて頂いている。このカードは、きちんと会長宅で保管すると同時に、市でもらった冷蔵庫に貼るマグネットシートに緊急連絡先を書き写して、これを貼っておいて下さいと1軒1軒また回っている。もし何かあってその方が倒れていたら、冷蔵庫を見るという事を徹底しつつあるという状況です。現在100名位の方を訪問してカード作ったのだが、これは了解を得た上で頂いた情報なので、いざという時に使えるのではないかと考えて始めている。そのような形で、個人と自治会が了解の上で運用しているので、参考にしていただければ。

事務局 野口課長

情報共有についての岩松会長のご意見は、情報共有をどこまで了解して頂けるかだ
と思うが、そのコーディネートを本来、公的機関の役割と思うが、そこが足りなかつ
たためのご意見だったのかと思う。

お気づきのことがあれば、地区担当の職員なりに言ってほしい。それぞれの地区で
やり方は違うと思うので、良い点を地区でやっていける仕組みを一緒に考えていけれ
ばと思うので、まだまだ足りないところがたくさんあるが宜しく願いたい。

事務局

他に災害の情報などでお感じの事が多いと思うが、今現在の取り組みで今後こうし
ていったらいいのではないかということや、地域福祉計画で災害時要援護者の支援制
度の在り方、自治会の加入促進にも取り組んでいこうとある。その2つの視点でご意
見あればお願いします。

大柏地区 三橋委員

本日、別の会議で色々な問題点や要望があった。民生委員と自治会が一体となり、
高齢者や若い母親や妊婦の要援護者について、つっこんだ話があった。プライバシー
というよりも、あなた達を守って安心して暮らせることなので協力してほしい。民生
委員さんや自治会役員が尋ねると「何故私の情報、例えば一人暮らしであることを知
っているのか？」と言われる。詳しく優しく説明できる方法があると良い。

人材の育成に関して言えば、社協にしる、推進連絡会にしても、会議して協力して
色々やっているのだというPRがまだまだ足りないので、多くの方の協力を得られな
いでいるのかなと思う。もっとPRして協力してもらえよう行政にも願いたい。

真間地区 石崎委員

ここで随分話題になっている個人情報や災害時要援護者名簿登録制度は213ペー
ジの重点項目として挙げられている。私どもの地域ケア連絡推進会で、それぞれの団
体が発表した中で、民生委員の活動で、ひとりも見逃さない運動があり、民生委員が
自身の足で歩かれた情報をマップに落としていたと聞いた。それは自治会として持
っている要援護者名簿ではなくて、民生委員独自が作成したマップであるとのこと。
しかし、それは民生委員協議会の地区会長のところに保管されていて、残念ながら自
治会にはその情報はおりてこない。個人情報保護というハードルがあると感じていた。
今日お話を伺い、自治会独自のカードを作るという貴重なご意見頂けた。自治会の
努力や負担はあるが、相手から情報を得てデータをつくることにより、民生委員の
ひとりも見逃さない運動も生きてくると思う。

高齢者支援課が進捗管理の担当だと思うので、是非、担当課として正面から向き合
ってほしい。3年前に各町会にアンケートして頂いたが更新されていないし、名簿の更
新もしばらくなされていないので、もっと行政として対応してほしい。また今日の
会議で出たような良い事例を各自治会、圏域に教えてほしい。各自治会の努力にかかっ

ているが、こちらでも努力して情報発信していきたい。

曾谷地区 箕輪委員

共有できるかどうかは疑問が残るが、今現在自治会で行っている制度についてご説明する。私どもの自治会は法人化自治会で、年1回の総会を開く際には全員の委任状が必要で、それを提出してもらうことで基本的には個人情報を得られたことになる。合わせて、災害時にどこに避難するかという欄もあり、3年に1度確認するようにしている。家族の変化を自治会としてキャッチできる。くれぐれも個人情報なので、災害時、及び総会に関する委任事項以外に個人情報を利用することはありませんという文を載せている。そのような方法で自治会として情報を把握している。

事務局

自治会として、目的を限定した形で情報収集をしている例を紹介いただいた。

次第3. その他

事務局

事務連絡

- ・ 次回会議について
- ・ 報償費について
- ・ 議事録について

終了